

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
【電話番号】	027 ( 345 ) 8181 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
【電話番号】	027 ( 345 ) 8181 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月27日に開催された当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金6円 総額 5,360,245,752円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役16名選任の件  
取締役として、山田 昇、一宮 忠男、飯塚 裕恭、岡本 潤、唐澤 銀司、栗原 正明、桑野 光正、樋口 春彦、小林 辰夫、佐俣 信一、福井 章、山田 重彰、山田 傑、古谷野 賢一、折田 正二、得平 司を選任する。  
なお、得平 司は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、五十嵐 誠を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、  
当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	6,368,994	432,851	1,873	(注)1	可決(93.61%)
第2号議案 定款一部変更の件	6,790,749	3,362	9,606	(注)2	可決(99.81%)
第3号議案 取締役16名選任の件				(注)3	
山田 昇	5,749,370	1,048,184	6,118		可決(84.50%)
一宮 忠男	5,610,296	901,002	292,375		可決(82.46%)
飯塚 裕恭	5,496,859	1,014,441	292,375		可決(80.79%)
岡本 潤	5,496,902	1,014,398	292,375		可決(80.79%)
唐澤 銀司	5,496,851	1,014,449	292,375		可決(80.79%)
栗原 正明	5,496,897	1,014,403	292,375		可決(80.79%)
桑野 光正	5,496,871	1,014,429	292,375		可決(80.79%)
樋口 春彦	5,496,816	1,014,484	292,375		可決(80.79%)
小林 辰夫	5,496,901	1,014,399	292,375		可決(80.79%)
佐俣 信一	5,496,861	1,014,439	292,375		可決(80.79%)
福井 章	5,496,934	1,014,366	292,375		可決(80.79%)
山田 重彰	5,532,165	979,134	292,375		可決(81.31%)
山田 傑	5,531,763	979,536	292,375		可決(81.31%)
古谷野 賢一	5,531,889	979,411	292,375		可決(81.31%)
折田 正二	6,014,342	496,958	292,375		可決(88.40%)
得平 司	5,689,220	1,110,539	3,919		可決(83.62%)
第4号議案 監査役1名選任の件 五十嵐 誠	6,136,861	666,591	271	(注)3	可決(90.20%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上